Institute for Global Education and Culture News

教育総研ニュース

発行：一般財団法人　教育文化総合研究所
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2　日本教育会館内
TEL:03-3230-0564 FAX: 03-3222-5416 http://www.k-soken.gr.jp

No.59
2024.3.15 発行

困難な時代の「教職の危機」にどう応答するか？

－若者たちの声をふまえて－

菊地　栄治（教育総研所長・早稲田大学）

人間の無力さの中で…

例年になく暖かく穏やかな元日に、最大震度７という想像を絶する激しい揺れが能登半島を襲いました。海岸は瞬時に４メートルも隆起したというのですから、たとえ頑丈な民家であってもひとたまりもありません。５年前に石川高教組とのご縁でお邪魔した羽咋市・志賀町の風景と心優しい教職員のみなさんに思いを寄せつつ、ただただご無事であることを願わずにはいられませんでした。亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、一刻も早く安心できる日常が取り戻されますよう願うばかりです。

人間はなぜ自然にこうも痛めつけられなければならないのか？　私自身も時折自然が牙を剥く農村で子ども時代を過ごしながら、そんなことを考えないではいられませんでした。自然災害が起こるたびに「なぜ？」という言いようもない虚しさと無力感が募り、「どうしてその人が犠牲にならなくてはならないのか？」と不条理さにいら立ちさえ覚えます。しかし、齢を重ねてくるにつれて、もしかしたら自分の問いが転倒してしまっているのではないかと感じるようになりました。「私たちはなぜ生きられているのか？」と考えることを忘れ、まるで自分＝人間が中心で自然が対象であるかのように認識してしまってはいないか、そして、都市住まいに慣れてしまった自分はある種の傲慢さに取りつかれているのではないか…と。自然から都合よく水や空気や生きるための資源を収奪していることを忘れてしまっていることにふと気づかされ、慎ましくも自然の中でいっしょに生きていくことの意味を問う地点へと連れ戻されます。

しかし、心を入れ替えようが、自然災害は何食わぬ顔で訪れます。それほどに自然の力に比べれば人間は無力です。要はそれを人災としたり、正しくメッセージを受けとめないで自らの学びとしなかったりすることこそが人間や社会にとっての本当の災いなのかもしれません。加えて、この国は明らかに「縮小期」に入っています。それは、長い時間をかけて襲ってくる「自然災害」のようでもあります。もはやどこかの国を収奪して達成する GDP 上昇に躍起になる時代でもありません。世界人口の爆発こそが危機的状況を生み出すとすれば、先進国の人口減少はマクロに見れば自然な成り行きのようにも思えます。逆に、何があろうとも、ギラギラしたまなざしを金と権力に向ける、いわゆる「マッチョ」な人間たちは、静かに反省の矛先を自らに向けることはありません。

たとえば、このたびの発災直後の SNS 上で、吉村大阪府知事は「建設業界の人手不足の状況をふまえて、多くの人手を要する大阪・関西万博を中止または延期すべきでは？」という主旨の議論をめぐって、「万博と復興支援が二者択一の関係ではない」と応酬しました。真に公共性のある営みにかけるコストを削って、別の事業で利益を出し（国民負担の面では赤字確定だと思いますが）その差益を特定の

企業等に振り向けるというやり方に自らブレーキをかけられない状況にあるのかもしれません。少し前の東京五輪もそうでしたし、フェアじゃないやり方で税金をたくさんかすめ取る面々が暗躍しました。なぜこの話題を持ち出すかといえば、これが教育の現状と深く結びついていると考えるからです。

「共喰い資本主義」の矛盾

社会学者のナンシー・フレーザー(※)は、現在の資本主義は歴史上４つめの姿となって私たちの社会を成り立たせ人間と自然を貪り食っていると指摘します。いままさに「共喰い資本主義」という名の金融資本主義が跋扈しているのです。賃労働をめぐる伝統的な搾取だけではなく、その労働から特定の人々を排除したり自然を都合よく食い尽くしたりすることを資本主義社会は繰り返してきました。冷静に資本主義を洞察する経済学者は、早々に「資本主義の終焉」を看破しています。が、経済原理では理解不能であっても、社会秩序としての資本主義は「ウロボロスの怪物」と化し、自然資源だけではなく、ケア労働を中心にした社会的再生産という営みを私的領域として収奪し、さらに非正規雇用の労働市場へと参入させつつ安く買い叩くことになります。

その再生産労働のひとつが教育なのです。交換価値を利潤として蓄積し、余剰価値を生み出させる資本主義社会を維持するために、教育は社会的再生産の主要な役割を担っています。しかしながら、直接的な生産労働ではないケア労働は、歴史的に私的領域に押し込められていたこともあって、貶められた価値づけしかなされてきませんでした。搾取や収奪に手を染めず、資源や権力をめぐる戦いから距離をとるには（つまり、いっしょに生きていくためには）何をすればよいか…という順番で考えれば、私たちの社会がいかに歪んだ論理と道徳律に支配されているかがわかります。

私たちに当然のごとく突き付けられる「選択肢」の正当性自体をまずは見極めることが重要な時代になっています。たとえば、「米軍基地を辺野古につくらなければ、他国に攻め入られて従属国になるぞ！」と脅しをかけるように、権力は第三項を見えなくさせるのです。立ち止まって当事者の声に耳を傾け、自分自身のいたらなさを恥じ入りながら、それでもいっしょに生きていく方向を向いていくこと…とは真逆です。しかし、「この方向しかない」と思わされていることが（とくにこの国において）いかに多いかを痛感します。

「教職の危機」をめぐっても、こうした罠にいつのまにか陥ってしまうことが少なくありません。たとえば、教員の資質能力をめぐる議論は、常になんらかの欠如を教員の側に想定することで、問いそのものの不条理さを見えなくさせます。教員の働き方改革で時間をひねり出せば何とかなる…という誤ったマネジアリズム（経営管理主義）の思想も依然として強力です。真面目で従順で少し視野の狭い教員ほどこの罠に陥ることになります。最もこの点で切実さを抱えているのが若者たちかもしれません。困難な時代状況をふまえ、まずは未来の教員社会をつむぐ若者の言葉から「危機の本質」を抉り出すことから始めたい…そのような思いをもって、教職の危機についてのプロジェクトチームを組んで研究に着手しました（前号にて頭出し）。

『教職を離れる若者たち』からのメッセージ

報告書『教職を離れる若者たち』は、こうした社会認識にもとづいた議論をベースに企画され、（教育実践を大事にしてきた教育研究者の皆さんと協働的に企画・実施した）インタビュー調査データの分析結果にもとづいています。対象は、全国の７つの四年制大学で教職課程を履修した４年生です。普段当該学生とかかわる中で「この学生さんは教員になるにふさわしい」とする教員の期待とは異なり、あえて別の道を選択した若者たちです。かれらの目に「教職」がどのように映っており、なぜいったんは教職を強く志し教育実習を経験したにもかかわらず初期の思いとは異なる進路を選んだのか。かれらの言葉から「教職の危機」の本質を探り、課題対応へのヒントを拾い出していくことを狙いとして実施された新しいタイプの質的調査です。一人ひとりの言葉の肌理を含めて感じ取っていただくことを大切にしたいと考え、教育総研のウェブページには研究者による「過度の要約」を控えた報告書として掲載させていただいております。現物をお読みいただくのがベストですが、あえて要約するとすれば、以下の５点になるでしょうか。

第一に、かれらは教育実習を通して学校のリアルを経験することをきっかけとして、教職に就くこと

をためらい諦念するにいたる気持ちの動きが描き出されています。「教えること自体にはやりがいがあったのですが…」等々の表現からは、しんどさを突き付けられ半ば放置されている学校の物質的環境という現実に直面し、自信を失ってしまっていることをめぐる複雑な心境が読み取れます。

第二に、教職の現状が厳しくなればなるほど、「弱さ」という価値を排除する傾向があり、結果として健康や体力に自信のない若者たちを排除してしまっていることが読み取れました。「存在承認」の重要性をまさに自らの経験をふまえて身をもって伝えられる若者たちが教職に就かないことは、同じような生きにくさを抱える子どもたちの間接的な排除へとつながり、めぐりめぐってこの社会の生きにくさを増殖させてしまう結果をもたらします。

第三に、教職という仕事を続けても将来的に「子育てとの両立」が困難になるのではないか…という不安が増幅させられていることも示唆的でした。既存のジェンダーの支配的構造を反映するように、この不安と葛藤を抱えるのはもっぱら女子大生です。まさにジェンダーをめぐる予期的社会化が教職という労働のありようと共振しているかのようです。

第四に、かれらが教職課程、とりわけ教育実習を経験する中で教職への道を進むことになる誘因は給料の高さではなく、教職がもっと人間と人間が普通に学び合える余裕ある環境の方なのです。かれらが批判的に問うているのは、教員の仕事時間の長さと同時に、いやそれ以上に、児童生徒の人数等に起因する負担があまりにも大きすぎるということです。１クラスあたりの人数を減らすことにつながる改革でなければ、かれらを教職に呼び戻すことなどできません。かれら自身の言葉からこののっぴきならない現実が浮かび上がってきます。

最後に、労働環境が変われば将来は教職に就きたいという思いをかなり多くの若者が共通に抱いていることも事実です。このことはかすかな希望を感じさせることになりますが、悠長な受け止めはできません。若者たちからの最後通告であるかのように、留学を選択した女子学生はこう語っていました。

「…こんなに教師向いてるのになって私自身も思うし、友達からも言われて自分でも教師いいなって思うけど、だけどやっぱり日本では教師は無理だよ、こんなブラックなのは無理だよって言って、何人ももう民間就職に決まっていて、私のこの今回の４年生のお友達でも。何か、ほんともったいない日本って思って、何でもっと教育にお金を割いてあげなくて、ここまで頑張って、こうしたいって思ってる人がいるのに、それをやっぱり諦めさせるほど劣悪な職場環境だったりするのは、『ちょっともったいなさすぎるよ、日本』って思っちゃうのがもう悔しい気持ちですよね。」

ケア労働への正当な応答を

教職の危機は、「教員が減って困っている」という現象の根っこにある「危機の本質」を掴まない限り乗り越えられないのではないでしょうか。若者たちが読み取っているように、まっとうな学びの条件を整える上で、最後のハードルになるのが「ケア労働としての教職」への社会的なまなざしの変革です。すなわち、私たちの社会がいわゆる再生産労働によって生み出された（不可視化された）価値と関係性によって支えられていることを正当に思い起こすことが出発点です。自然の猛威によって気づかされることもなく、「公金」を吸い取っていく「貪欲な怪物」の本質を見抜いて、オルタナティブな社会像をイメージし共有することがカギを握るはずです。しかし、トートロジー（循環論）と指摘されるかもしれませんが、その意識を形づくる契機となるのもやはり公教育です。その公教育がまた資本主義の歪んだ現実や国家の都合によってつくられているとするならば、その歪み自体を回復させるために公的権力を取り戻す、あるいは、脱権力するための見取り図を教育の内と外でイメージすることが欠かせません。

その先にこそ、複数性を前提にしつつもいっしょに生きていくインクルーシブな社会が実現する可能性があります。金融資本主義の甘い汁を吸う世界の構造を揺さぶりつつ、無意味な競争に翻弄され時間を奪い取れないようにひとつひとつの「場面」でどちらを向いて行動するかが問われているのではないでしょうか？「社会がこうなっているから…」とあきらめるのではなく、具体的なできごとや一人ひとりのしんどさを真ん中に据えながら、外の世界を変えていくためのわくわくするような試みに私自身も希望をもって取り組んでいきたいと思います。

※ナンシー・フレーザー（江口泰子訳）『資本主義は私たちをなぜ幸せにしないのか』ちくま新書、2023 年（2022）

2074 年を想い、行動する

工藤律子（ジャーナリスト）

スペインで地域の生ごみから堆肥を作り、それを使って農地を再生、有機野菜を育てるなどの環境活動を行う市民グループの活動家が、来日した。彼は、日本でその活動を紹介する講演で、こんな話をした。「活動に参加する子どもやおとな、皆にいつもひとつの問いかけをしています。“あなたは、自分の暮らす地域が 2074 年にどんなところであってほしいですか？”と」

この問いかけは、私たち一人ひとりの日々の行動が、50 年後、100 年、200 年後の未来を決定しているということを意識させるためのものだ。

日本に暮らす私たちは、戦後の経済成長を目標とする時代から続く競争社会が作った制度や常識に、様々な面で縛られてきた。その結果、「自分のことで精一杯」、「まずは目の前のことをうまくこなす」というメンタリティで生きている人が多いのではないだろうか。そうした生き方の積み重ねが、近年の「異常気象」や「子どもの貧困」などにつながっていると仮に気づいていても、「だから、これからはもっと長いスパンで世界の未来を見つめ、生き方を見直していこう」とは、なかなかならない。しかし、それで本当にいいのか？ スペインの活動家は、そう疑問を投げかけているのだ。

ところで私は 1993 年から、本業のかたわら、仲間と「ストリートチルドレンを考える会」という NGO をボランティアで運営してきた。大きなことはできないが、子どもたちの現実を見つめ続け、彼らを支える現地 NGO を応援し、わかったことを自分たちの問題とつなげて考えることの大切さを、周りの人たちにも伝えようと活動している。

「ストリートチルドレン」と呼ばれる子どもたちは、まさに私たちの近視眼的な生き方がもたらした現実の、「犠牲者」だ。だからこそ、彼らの姿を通して未来を考える必要がある。そんな想いから、「ストリートチルドレンを考える会」は 30 年以上続いている。

日本で「ストリートチルドレン」という言葉が世に広まり始めたのは、1990 年代のことだ。当時、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの途上国と呼ばれる国々では都市化が進み、街の路上で働き暮らす子どもの姿が目立つようになっていた。その中には、家庭で虐待を受けたり、親に養育を放棄されたりして、生きる術を求めて路上へ飛び出した子どもが大勢いた。彼らは「ストリートチルドレン」と呼ばれるようになり、世界に約 1 億人いると推測された。

1990 年、私はメキシコの首都メキシコシティの路上で、初めてそんな子どもたちと出会った。それから毎年のように同じ街を訪ね、多くの子どもたちと話す機会を得てきた。なかでも特に印象に残っている子どものひとりは、20 世紀も終わりに近づいた頃に知り合った少年、カルロスだ。8 歳前後だった少年は、小さく痩せっぽちであどけなかった。当時のメキシコシティの路上では、子どもたちの間で「麻薬」の代わりに、金属パイプ洗浄用の「アクティーボ」と呼ばれる液体をテッシュに浸して嗅ぐことが流行っていた。そうしていると、何もかも忘れていい気分になれるからだ。カルロスも時々、酔っ払ったような虚な目をしていた。そして、子どもたちの

メキシコシティの街中にある公園で仲間と生活していたカルロス。1998 年頃。撮影／篠田有史。

薬物依存は時代とともに深刻化し、ヘロインやコカイン系のものまで登場してくる。

その間にカルロスは、何度もNGOの支援施設へ誘われ、数回入ったこともあった。それでも結局、路上生活を抜け出すことはできなかった。薬物依存のひどい子ども・若者の多くが、カルロスと同じような運命を辿っている。

カルロスは、自分が4人きょうだいの長男で、全員異なる父親を持つと話した。義父に連れられ、5歳くらいの時に北部の町からメキシコシティへ来て、見知らぬ人の家に置き去りにされた。そこで奴隷のようにこき使われることに嫌気がさした少年は、路上へ飛び出し、「ストリートチルドレン」の仲間入りをしたのだ。

薬物を使っていない時のカルロスは、時に饒舌になり、母親との思い出話をしてくれたこともある。息子を守りきれなかったのであろう母親に対して、彼は特に恨みを抱いてはいないようだった。むしろ、いつか母親の力になりたいと語った。

映画が好きなカルロスを、私は何度か映画館へ誘った。なかでも「チャーリーとチョコレート工場」を観た時のことが、忘れられない。映画は彼の名前「カルロス」を英語にした名を持つチャーリー少年が、コンテストを通じてチョコレート工場の次期社長の座を手にいれる物語。最後に少年は、チョコレート工場の現社長と暮らすという条件をのんで未来の社長になるよりも、貧乏だがあたたかい自分の家族と暮らしつづけることを選ぶ。その姿に自分を重ね合わせながら、カルロスは「これは僕の映画だ」と言った。そして翌日、私のパートナー（篠田有史）が再び映画に誘った際、「チャーリーとチョコレート工場が観たい」と言い、もう観たのでは？と聞いても、「観てない」と言い張って同じ映画を観た。そしてまた「僕の映画だ」とつぶやいた。

あたたかい家庭を夢見た少年は、路上の仲間たちにそれを求めた。年上の路上青年を兄のように慕ったり、自分に関心を寄せてくれる少女にのめり込んだり、負の感情から抜け出すための愛を求めた。自分は家族にすら見捨てられたゴミ同然の存在だと思い込んでいたからだ。しかし、期待はたびたび裏切られ、心はますます傷ついていく。チャーリー少年のように家族と暮らしたいと願いながら、それがどんどん遠のいてゆく人生。その絶望に歯止めをかけることは、誰にもできなかった。

カルロスの消息は、すでに10年以上も前からわからない。あるNGOスタッフは、「交通事故で死んだという噂を聞いた」と話した。だが、私は彼が故郷に戻り、母親を助けながら穏やかに暮らしているかもしれない、と思いたい。

カルロスの苦しみは、大人の大半が、ただ目の前のことをこなすことに追われ、子どもの「未来」はおろか「今」すら考える余裕を失った社会によって生み出された。余裕のない大勢の大人たちもまた、同じ社会に育てられた。そこでは、「余裕のある」富裕層もまた、世界の未来ではなく、自分たちのことしか考えていない。

ユニセフは、30年以上前にカルロスのような子どもが「世界中で増えている」と、警鐘を鳴らした。対策を打たなければならないと訴えた。しかし、途上国の都市の路上には、今も大勢の「ストリートチルドレン」がいる。それは、私たちが未来に「理想とする社会」を思い描いて、そこに至るための行動を起こそうとはしなかった結果にほかならない。

今、「ストリートチルドレンを考える」ことは、まさに「2074年を考える」ことだ。子どもたちを路上へと追い立てたもの、社会の根底にある問題、それを見極めて、50年後に向けての変革を起こしていく。その変革に携わる人間を育てる。そんな意識が、私たちには求められている。「ストリートチルドレン」という言葉が不要になり、2074年の子どもたちの人生が真に豊かなものになるには、何が必要なのか。それを考えることが、2024年を生きる私たちに課せられた義務だろう。

日本では、路上暮らしの子どもをみかけることはほとんどないが、カルロスと同じような悲しみや痛みを抱え、別の形でそれをやり過ごす、あるいはその絶望に押しつぶされている子どもは確実にいる。また、たとえ身近な大人たちが十分気にかけ、愛情を注いでいるとしても、世間の常識や社会の仕組み、空気に追い詰められている子どもも多い。そうした子どもたちが、問題は自分ではなく社会にあることに気づき、それを変えていく側に立って、よりよい社会を築く当事者になるかどうかは、私たち大人の出方にかかっている。50年、100年後の未来の理想のために行動する覚悟を持って、今日からまず2074年を想い、行動していこう。

若手教職員に人権学習をどのように伝えるか？「記憶の分有」という視点から

孫美幸（文教大学・教育総研「ゆたかな学び」としての学校づくり研究委員会委員）

ゲストスピーカーの 20 年を経て

筆者は、在日外国人や多文化共生社会をテーマにした人権学習のゲストスピーカーの依頼を受けるようになって 20 年が経つ。毎年中・高校生向けの講演依頼が多いが、一緒に同席している 20 代～ 30 代前半の若手教職員の学習にもつながるような内容を自然と考えるようになってきた。

先日、ある学校の人権学習担当教員からお礼のメールを頂いた。「教職員にも大変好評で、若い先生たちと、講演の内容について話をしました。先生たちも、刺激を与えられたようで、楽しそうでした」とあったが、人権学習を若手教員に伝えていく際の難しさについても語られていた。

「人権教育というのは、係任せな部分があって、各校まちまちであると思います。若い先生にとっては、自分が学生のころに受けてきた人権学習のイメージしかありません。ほとんどやったことがない、覚えていない先生が、大半であるように思います」

教員も、ゲストスピーカーも、授業で話すことで消耗していくのではなく、出会いを通してお互いにエンパワーされるような学びの機会の創出がより一層求められることを実感している。

そこで、本稿ではすぐに使える表面的なスキルではなく、筆者が学びを創る際に支えとなっている視点やその背景について述べることで、教職員のみなさんへの具体的な実践への橋渡しができればと願う。

「記憶の分有」という視点

1990 年代から 2000 年代にかけて、過去の戦争をふりかえり植民地主義をどのように捉えるかという議論が分野を越えて広くされていた。その中で、現代アラブ文学とパレスチナ問題を研究する岡真理から提起された言葉が「記憶を分有する」（岡 2000）であった。パレスチナで起こっている暴力について発信し、同じ時期に証言が続いた従軍慰安婦のハルモニたちの言葉とも往還して、考察を深めた際に出てきた言葉であった。戦争、虐殺、さまざまな差別等の暴力の中で経験した方の、その出来事に対する記憶や証言を「他者の呼びかけの声にその無能さと受動性において応答するものにほかならない」と述べた。つまり、他者の圧倒的な暴力や傷の経験を簡単に共有できる、理解できるとは言わず、謙虚な姿勢で受け止める「分有」という言葉で表したのであった。

世界的にも、日本社会の中でも、絶望感や焦燥感、無力感が蔓延する中で、2000 年代からの議論、「記憶を分有する」学びを現代に呼び起こし、新たに創造するにはどのようにすればよいだろうか。それは、この 20 年間で十分にできなかった、「語り」からこぼれ落ちていくものに気づくことを丁寧に意識してみることではないだろうか。そこからさらなる「分有」の可能性に賭けられるのではないかと考える。

「証言を聴くということは、語られる言葉の意味ではなく、そうした沈黙や、呻吟や、身ぶりが語るすべてを受けとめることなのだと思う」（岡 2000）と当時述べられたように、教員が学習指導案を作成する際には、あまり気にとめられないような言葉以外の身ぶりを丁寧に共にすることである。

当事者の「沈黙や、呻吟や、身ぶりが語るすべてを受けとめること」については、若松も水俣病裁判に関する短いコラムの中で同様に述べている。石牟礼道子の「もうひとつのこの世とは」（『綾蝶の記』、平凡社、2018 年）という随想を取り上げ、裁判の際に企業側の弁護士が「『無過失』であることを強調した」時のことを次のように述べた（若松 2023）。

「石牟礼はその一方で、『患者・家族たちの吐くことばは、通常にいう野次というより、呻きや短い絶叫のたぐいであった』と述べている。呻きや明瞭な意味を伴わない『絶叫』は記録に残らず、世の喧騒の中に消えていく。ある者たちは、そうした声にならない声を無化しようとさえする」

言葉や記録に残らない患者や家族たちの呻きや絶

叫、当事者が耐えているその身ぶり全体を見ようとする時、私たちは初めて「記憶を分有する」準備を整えられたと言える。学習を創る際に言葉の内容以外の部分にも目を届かせることで、語られる言葉の内容を追う学びとは異なる次元に立てるのではないだろうか。

ユネスコでのキーワード「再想像」

ユネスコから 2021 年に出された報告書のタイトルには「再想像」という言葉が入った。人間同士や自然との関係性など、地球規模の危機がさまざまな局面で展開している現在を今一度捉えなおし、未来の教育をどのように創造していくかが問われている（International Commission on the Futures of Education 2021）。「記憶の分有」を可能にし、多様な身ぶりを受け止められる学習とは、この「再想像」というキーワードとも通じるものである。すなわち、人権学習においても、「再想像」への回路を豊かに、厚みをもった実践を創造していくこと、それが当事者の語りと身ぶりそのものを受け止められる学習となるからである。

実際に物にさわること－触覚、を大切にした「ユニバーサル・ミュージアム」を監修した広瀬は、「生きること」を「光」全体と述べ、視覚で捉えられる「光」はほんの一部であり、「めぐる」をキーワードに次のように述べた（広瀬 2023）。

「物にさわると、全身をかけめぐる感動が得られる。自らの身体を動かし、手を伸ばせば、他者、そして新たな自己にめぐりあうことができる。展示会場をゆっくりめぐり、思考をめぐらす。ぐるっと体と頭がひとめぐりして、また元の場所（自分）に戻ってくる。原点に立ち返ったあなたは、きっと今まで以上に『光』輝いているだろう」

見える光と見えない光、その全体を補足する想像力と洞察力を磨くために、「もっと自分の内面（物語）にさわること」を提示した。

学習を作る際には、表面的なものと内発的なものとのつながり、想像力や洞察力を働かす複数の導線と多様なめぐり方があることを勘案しておくことが重要になるだろう。そうすることで、共に学ぶ者同士がさまざまな考えや行動を想起する際に、常識や判断の外側へ行きやすくなり、言葉以外の身ぶり全体を受け止めやすくなることにもつながる。

おわりに

本稿では「記憶の分有」というキーワードをもとに、筆者が在日外国人や多文化共生をテーマにした人権学習講演を創る際に大切にしている点について述べた。実践の背景になっている視点や思想的背景を共有するに留めたが、それぞれの教育現場で奮闘している教職員への気づきや実践への応用につながればと願っている。

最後に、メールをくださった人権学習担当教員の文章を紹介する。これを共有することで学校現場へのエールとしたい。

「本校でも長年同じような内容で人権学習をやっていたということもあって、人権学習を大切にしよう、などという意識があまりなかったように思います。今年の管理職の先生は、そこを課題に感じられて、是非積極的に人権教育部で取り組んでほしいと年度当初に言われました。そこに、孫先生の講演でした。若い先生方にとっては初めて聞く多様性を尊重するさまざまな例、考え方が新鮮で興味深かったようです。それは、このような現実があったということにとどまらず、世界の知らないこと、日本のすごい人、そして、子どもの意見から学ぶことなど、今までに感じたことのない発見があったのだと思います。差別はいけない、というあたりまえのことを訴えるのでなく、さまざまな現実を知ることにより、考えさせられる人権学習であったと思います」

付記

本稿は 2024 年刊行予定の、北山夕華・古田雄一・川口広美・斉藤仁一朗・川中大輔（編）日本シティズンシップ教育フォーラム（J-CEF）（監修）『民主的社会をつくるシティズンシップ教育 － 理論と実践の現在 － 』（仮）（ナカニシヤ出版）への掲載原稿を一部抜粋、再編集したものである。

参考資料

岡真理（2000）『思考のフロンティア　記憶／物語』（岩波書店）

ボーダレス・アートミュージアム NO-MA、社会福祉法人グロー（GLOW）～生きることが光になる～主催、広瀬浩二郎監修（2023）触の祭典「ユニバーサル・ミュージアム さわる！めぐる物語」 https://glow.or.jp/topic/noma_um/

若松英輔（2023）「死者の言葉」認定 NPO 法人水俣フォーラム「時代に語りかける。「水俣コラム」2023 年 3 月 24 日 No.2」 https://npo.minamata-f.com/

（URL はすべて 2024 年 2 月 10 日最終閲覧）

学校のあたりまえを問う

息苦しさを見直し、楽しい学校をめざす

大谷和雄（教育総研しが 代表）

教育総研しがは 2001 年７月に設立されました。2001 年と言えば１月に中央省庁再編により文部科学省ができた年。また、６月には大阪教育大学附属池田小学校に不審者が乱入し児童８人を刺殺するという事件が起こった年でした。

21 世紀という新しい世紀を迎える中で、教育の課題と展望を探るために、また県教組の運動を教育実践の側面から支える組織として出発しました。

毎月１回定例会議を持ち、その年のテーマを中心に課題ととりくみについて話し合っています。また会議には県教組の三役や日政連議員にも加わってもらい、それぞれのとりくみについての情報交換も行っています。

大きな行事としては、年に１回『教育総研セミナー』を開催し、組合員や退職者、その他一般の方にも呼びかけ、講演やパネルディスカッション形式で行っています。他に各支部へ出かけていって現場の課題やとりくみなどを聞く『しゃべり場』も行っています。また、県教研にも提案を行っています。

ここ 10 年のセミナーでは、道徳の教科化、小学校への英語教育の導入、滋賀のインクルーシブ教育推進計画の実際などについて、組合員のみなさんといっしょに考えてきました。

また 2019 年からは『学校のあたりまえを問う』という大テーマのもとで、教育総研セミナーを開催してきました。

あたりまえのように行われている校則や生徒指導のあり方、さらには無定量の超過勤務など、学校の中には「あれっ？」「おかしいな」と思うことがたくさんあります。そうしたことについてパネルディスカッションを開催したり、組合員アンケートを取ったりしてみなさんと考えてきました。「おかしいと思いつつも日常の忙しさの中でそのままにしてしまっている」「自分のメンタルを維持するだけで精一杯」などの意見もあり、簡単に解決できる問題ではありませんが、継続して問題提起をしています。

昨年度は、小学生の暴力行為がここ 10 年で急増していること、それは滋賀だけのことではなく全国的な傾向であることから、その問題について原因を探ってきました。そこで見えてきたことの一つは、いじめ対策として「いじめの早期発見」が求められ、些細な問題行動でも報告が求められるようになってきたことです。しかしそれ以外にも子どもや教職員のストレスが増えていること、スマホなどを通してのゲームなどの影響、保護者の子育てに対するストレスなど、多くの課題が見えてきました。さらに 2000 年代に入ってからの教育政策が、ゆとり教育の見直しから ICT 教育まで、競争や教育の個別化、自己責任論を強化する方向に動いてきていることがストレスの増大につながっていることも見えてきました。

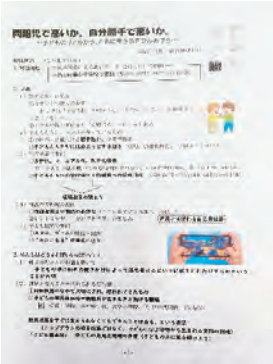

そのような情勢の中で、どんなことができるかを現場の具体的なとりくみを紹介する中で考えたり、池田賢市さんに提起をいただいたりしながら考えてきました。

昨年は東近江市長のフリースクールに関する問題発言についても議論しました。学校以外の多様な学びの場をどう保障するのかという課題の一方で、私学や高校の通信制への進学者、特別支援学校・学級の子どもたちが増加していることなど、学びの場の選択肢が増えることが子どもたちの分断につながっているのではないかという問題も浮き彫りになってきました。今年は、こども基本法をめぐる課題について議論しています。